

## 令和6年第3回士別市議会定例会会議録（第3号）

令和6年9月11日（水曜日）

午前10時00分開議

午前11時52分散会

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

### 出席議員（14名）

|     |     |           |     |               |
|-----|-----|-----------|-----|---------------|
| 副議長 | 1番  | 村 上 緑 一 君 | 2番  | 石 川 陽 介 君     |
|     | 3番  | 湊 祐 介 君   | 4番  | 中 山 義 隆 君     |
|     | 5番  | 加 納 由美子 君 | 6番  | 奥 山 かおり 君     |
|     | 7番  | 西 川 剛 君   | 8番  | 佐 藤 正 君       |
|     | 9番  | 真 保 誠 君   | 10番 | 喜 多 武 彦 君     |
|     | 11番 | 谷 守 君     | 12番 | 大 西 陽 君       |
|     | 13番 | 十 河 剛 志 君 | 議長  | 15番 山 居 忠 彰 君 |

### 出席説明員

|         |           |         |           |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 市 長     | 渡 辺 英 次 君 | 副 市 長   | 法 邑 和 浩 君 |
| 総 務 部 長 | 大 橋 雅 民 君 | 市 民 部 長 | 丸 徹 也 君   |
| 健康福祉部長  | 東 川 晃 宏 君 | 経 済 部 長 | 坂 本 英 樹 君 |
| 建設環境部長  | 藪 中 晃 宏 君 |         |           |

|             |           |             |           |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 教 育 委 員 会 長 | 泉 山 浩 幸 君 | 教 育 委 員 会 長 | 三 上 正 洋 君 |
| 教 育 委 員 会 長 |           | 教 育 委 員 会 長 |           |

|           |           |             |         |
|-----------|-----------|-------------|---------|
| 市 立 病 院 者 | 中 舘 佳 嗣 君 | 経 営 管 理 部 長 | 池 田 亨 君 |
| 副 管 理 者   |           |             |         |

監 査 委 員 浅 利 知 充 君

監 査 委 員 長  
監 事 査 務 局

四ツ辻 秀 和 君

---

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 岡 崎 忠 幸 君

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 査 務 課 主 任 主 事  
議 会 事 務 局 査 務 課 主 任 主 事

須 藤 友 章 君

議 会 事 務 局 査 務 課 主 査 中 井 聖 子 君

清 水 健 正 君

---

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山居忠彰君） ここで、副議長と交代いたします。

---

○副議長（村上緑一君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

2番 石川陽介議員。

○2番（石川陽介君）（登壇） 令和6年第3回定例会に当たりまして、通告に従い一般質問をいたします。

初めに、通告しておりました2問目の指定管理施設についての質問は、取り下げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、皆さんは先の見通せない不確実な世の中、変化の多い時代に、子供をはじめ、全市民に対してどのような姿になってほしい、どのような力をつけてほしいと願いますか。今回は、子供たちの学校教育をはじめ、子供から大人まで関わる社会教育、生涯学習を含めた教育における考え方やビジョン、プランにつきまして質問をいたします。

現在、次期まちづくり総合計画を策定中かと存じます。まちづくり総合計画とは、士別市が目指すべき将来像や目標を定め、その実現に向けて、市民と議会、行政が連携し、まちづくりを進めるための基本方針となっております。

では、まちの将来、未来を考える際、まちの定義はどのようなものでしょうか。現状の士別市まちづくり総合計画においては、市民または一人一人といった表現が出てきております。つまり、まちは市民である人やその人が集まる場所、つまり、地域であるということと定義できます。まちイコール市民や市民が集まる地域ということは、まちづくりイコール市民づくりということになるのでしょうか。

まちづくりが、まちの成長やよい方向への変化とするなら、市民づくりということは、市民が成長することや、変化することなどと捉えられます。ということは、まちの将来、未来を考える際、市民にどうなってもらいたいのか、理想像を考えることがまちづくりの基礎となるのではないのでしょうか。市民にどうなってもらいたいのか、その理想像に向かって進んでいくためには、まちづくり総合計画に、その理想像について示すことも必要だと思いますし、誰もがみることができ、理解しやすい教育や学びのビジョンやプランをつくることが重要だと考えます。

市内外の大人も子供も学校も社会も同じ方向が見え、理解することが、今そしてこれからの士別のまちづくりにとって重要かと考えます。その点についてはいかがでしょうか。

経済をつくり、回すのも人、福祉サービスを受けるのも、提供するのも人、自治会活動をするのも、コミュニティーを守っていくのも人、どの分野においても人が関わっています。どの分野においても、人の成長が各分野の成長に関わってくると考えると、まちづくりと教育、学びは切っても切り離せない、むしろ非常に密接な関係にあると考えます。その点はいかがでしょう。

次期まちづくり総合計画策定中かと存じますが、未来のまちづくりにおける教育や学びの在り方、位置づけ、方向性、重要度について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、士別市の教育ビジョン、プランを、市内外、老若男女、誰もがアクセスでき、分かりやすい形で掲げることがを提案いたします。

士別市の学校教育及び社会教育の内容や効果につきましては、北海道教育委員会の方などから非常に高い評価をいただいているとお聞きしております。市内の教育関係者も同様に、よい評価をされていらっしゃることを耳にいたします。

しかし、一市民におきましては、よいと評価している人も一部いらっしゃると思いますが、大多数の方が、そもそも何のために何をやっているのか知らないといった状況にあります。これでは士別市の教育はもちろん、さきのテーマでもありました、まちづくりが産学官民、市全体として力強く推し進められることはありません。まずは、市全体として、共通理解、認識を持つことが重要ではありませんでしょうか。未来の大人である子供たちが自分たちの力を高めていくために、多くの市民が子供たちを応援していくような、よりよい環境をつくることが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

そのためにも、士別市が行っている教育や学びについての今後の在り方や方向性が市民に浸透していくことが重要と考えますし、市内の学校教育関係者や社会教育関係者からも同様の意見をお聞きします。また、学校教育関係者からは、学習指導要領にのっとり学校教育を進めていくことは大切ではあるが、士別市の学校としてどのような教育を目指すかということも、今となっては重要ではないかといった意見も聞きました。士別市の教育の向かう方向、その中に学校教育と社会教育がすみ分けされていて、それぞれの役割などを明記し、分かりやすいビジョン・プランを共有していくことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

ここで、先進的に行われている他自治体の教育プランにつきまして説明させていただきます。

添付資料のように、安平町では、あびら教育プランという教育の在り方や方向性、行う事業などがまとめられた教育に関わる人以外も理解しやすい旗印が立っています。ここでいう旗印とは、自治体として教育や学びをどうしていきたいか、教育や学びを通し、自治体の子供から大人までの市民にどうなってもらいたいのか、そのためにどのようなことをしているかなどのビジョンやプランとなります。安平町のあびら教育プランでは、行政の考える教育の目標を日本一の公教育を目指すまち、教育プランの在り方として、あびら教育プランが担うのは、子供た

ちの挑戦の場、そして地域コミュニティや学校をも巻き込みながら進化し続けますとあります。

教育プランってどういったものかというところだと、北海道安平町の挑戦できる人を育む教育パッケージ、そして、このように年代に合わせて事業を行っていることも説明をしております。そして、どのような力を身につけてほしいかというところは、不確実なこの時代を生き抜くために最も必要な力、自分に期待する力を身につけてほしいとされています。そして、教育プランをつくった背景としまして、不確実な世の中に対し、子供たちが自分で未来を構想し、自分を信じて行動できる力をつけるためとあります。

そして、現代は、新型コロナウイルスなどの感染症、台風、地震などの災害、AI技術の急激な変化により、世の中の変化が予測しにくくなっています。このような変動が激しく、不確実な社会の中で子供たちが豊かに生きていくためには、様々な人や情報と向き合い、主体的な行動、挑戦を繰り返して、自分自身をアップデートし続けるということが必要になっていくと考えています。

ただし、学校現場の多忙な状況を見ると、学校教育だけにこの機会創出を委ねるのは難しいことは明らかなです。そこで、社会教育の立場から、その特性を生かして、まちの子供たちに地域をフィールドにした新たな教育機会を創出する目的で立ち上がったのがこの教育プランですとございます。こちらはホームページにもございますが、実際に紙媒体の冊子などでも教育プランの広報を行っているということです。

このように、誰もがアクセスできて、分かりやすい教育プランを提示、共有することで、教育関係者だけでなく、市内外、老若男女、誰もが士別市の教育について理解でき、その上で応援したり実践することができる、これまでよりさらにより風土や文化がつくられていくと考えます。

なお、近隣の自治体の下川町では、下川町地域教育ビジョンという名前で、誰もが下川町の教育の在り方や方向性を見ることができる旗印が示されています。

また、全国的には、石川県加賀市の教育ビジョンも一目置かれています。

最後に、今年の5月に安平町に足を運び、実際に現地で住まわれている方々のお話を聞いてみると、多くの町民が教育プランを理解していると感動しました。出会った50人ほどの大人たちは、子供の未来のためにというマインドを持っていて、様々な事業に関わったり、事業を理解し、事業に参加せずとも子供たちを応援しているとのことでした。話の中で、大人たちが背中を見せてあげることも重要だと言っていました。挑戦する姿勢を大人たちが見せ続けること、失敗を恐れずに挑戦することが大事だと。大人が失敗することで、子供たちも失敗することを恐れず挑戦できるようになると。そうすることで、子供たちの可能性を広げることができると思う方が口をそろえておっしゃっていました。

重ね重ねになりますが、士別の教育を力強く、士別市全体として、まちづくり、人づくりを推し進めていくためにも、安平町のように、市民をはじめとした多くの方々が理解をしやすい

旗印を立てることが重要と考えます。そのためにも、内容については士別独自のもので、時代や市の現状に合わせてビジョン、プランを策定していくのはいかがでしょうか。

最後になりましたが、まちづくり基本計画、教育大綱や教育行政執行方針、士別市教育推進の重点、士別市人づくり・まちづくり推進計画、事業内容の一連の施策が市内外、老若男女に浸透していくために、これまで行われてきた方策についてお聞かせください。併せて、今士別にいる大人もそうですが、何より未来の大人である子供たちのために、教育ビジョン、プランの策定を進めていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 石川議員の御質問にお答えします。

初めに私から教育や学びの在り方に対する考えについてお答えし、教育行政全般に関する御質問については教育委員会からお答えします。

私が考えるまちとは、地方自治法に定められた地理的、物理的なものではなく、市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことのできるコミュニティーであり、生活を支え合うことができる共同体と考えており、地域経済も含めて、まちが成立していると認識しています。これは、国のまち・ひと・しごと創生法におけるまちの定義と同様であります。

また、教育や学びは、まちづくりはもとより、個人の生き方や幸福度の向上にも重要な要素であると考えています。本年の市政執行方針では、国の教育振興基本計画における持続可能な社会のづくり手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上を受け、本市においても、学校、家庭、地域が連携し、地域の教育力の強化、多様な状況に応じた学習者主体の学び、協働の学びを展開し、学力の向上はもとより、豊かな心と健やかな体を育むことが肝要であると申し上げました。そして、そのベースとなるのは、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現に向けた市政運営であると考えています。

本市の発展に欠かすことができない教育と学び、そして人づくりについて、今後も教育行政執行方針に基づき、さらなる充実に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君）（登壇） 私から教育ビジョン、プラン、方策の策定についてお答えいたします。

本市の教育は、平成27年度総合教育会議において協議を重ね決定した士別市教育大綱の全ての市民への主体的な学びの機会の提供や、子供たちが士別に誇りを持ち、自分も他人も大切に、夢や希望を持ち、その実現に向かって進む豊かな人格を養うこと、歴史や文化を尊重し、豊かな地域社会を目指した人づくりを基本としております。

また、一連の施策の方策は、各世代の学びを小学校の体験活動から始め、中学校のアイデアの実践、青年を対象としたまちづくりの担い手の育成、そして高齢者の生きがいくつくりへと各

層に応じたテーマを設け、生涯において、ふるさと士別の特色を生かして展開しております。

教育施策の周知につきましては、毎年第1回定例会において教育長から教育行政執行方針を申し上げ、その方針に沿った各種事業の計画や実績などは、ホームページやフェイスブック、新聞報道などで市民の皆様に広くお知らせをし、現士別市まちづくり総合計画にあります我がまちの個性の一つ、だれもが、いつでも、どこでも、生涯にわたって学び続けられるまちづくりを進めております。

中でも、義務教育から高校までの学びの段階については、士別市教育大綱に基づき作成いたしました教育行政執行方針の内容を1枚物にまとめた士別市まなびフォーカスを作成し、年度当初に開催しました市内小・中学校、市立高校の校長、教頭、主幹教諭を集めた士別市立学校教育推進会議でお示しをし、小・中・高校と本市教育の目指す姿の共通理解を図ったところがあります。

各学校においては、子供たちの生きる力の育成に向け、7つの重点を位置づけ、確実に教育活動を推進しているところですので、さらに、士別市まなびフォーカスを各世代や社会教育も加味したものに、今後、改善するなどして、市民全体に幅広く周知を図ってまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 石川議員。

○2番（石川陽介君） 市長から答弁いただきましたまちづくり、そして、そのまちとはどういったものか、そして、教育、学びはどういったものかというお話、非常に前向きなお話だったので私もうれしく思っております。その中で、ぜひまちづくり計画にもそういった教育の重要度などを掲げていただければと思っているところでございます。

そして、教育委員会から回答いただいたところでございまして、最終的には、まなびフォーカスといったものと教育行政執行方針を用いて、市内の市民ですとかそういった方にお知らせをしているということでした。

まなびフォーカスについてホームページでも調べたのですが、まなびフォーカスがどこに落ちているのか分からなかったのを教えていただければと思うのですが、何よりも、今必要だといった話は、教育関係者は先ほどお話ししたとおり、こういった教育行政執行方針ですとかまなびフォーカスという部分で理解しやすい環境にあるというのは私も存じているところではあるのですが、やはり教育をまち全体として推し進めていくためには、市民全体がまなびフォーカスでしたり執行方針という部分の要素を理解していかなければいけないと思っております、それが一目で分かるものなのか、よくあるのですが、文字がずっと書いてあるようなものと、結局、読みにくいというか、理解するまでも至らない、まず読まないというところで終わってしまったりしてしまうので、そういった意味で、市内の人も市外の人も、どなたでも見ることで、そして、理解のしやすい学び、そして士別市としての教育のビジョンとプラン、そういったものが必要だと考えているところであります。その点もう一度お聞かせいただければと思います。

○副議長（村上緑一君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） お答えいたします。

ただいま石川議員のほうから再質問で、このまなびフォーカス、まずはホームページの掲載の場所が分からないということでしたが、先ほど私の答弁の中で若干言葉足らずのところがありました。現時点で、繰り返しになりますが、年度当初に開催しました士別市立学校の教育推進会議の中で、まずは管理職、また主幹教諭等々でお示しをし、我々教育委員会の方針を学校に落とし込むといった形でお示しさせていただいているということです。各学校の中でも、これまでの学校経営方針ですとか、そういったこともあろうかと思しますので、教育委員会のほうで示したまなびフォーカスがそのまま丸々これを進めてくれといったことはその場では説明せず、こういったことも含めて参考にさせていただきたいということでお示しをしているところでもあります。

まなびフォーカスの部分については、国が示す教育基本法から成る方針の部分で、令和の日本型教育の構築といった形で、まず一つ国のほうは、自分のよさや可能性を見つけ、目標実現に向け立ち向かう子供たち、それを踏まえて北海道のほうでは、3つの施策の柱というところを掲げておりまして、子供たち一人一人の可能性を引き出す教育の推進をはじめ3つの部分、そして、さらに上川教育局の中で4つの重点、その年度初めに示されたものを士別市教育委員会独自の部分で、なおかつ教育振興基本計画の全体像の中から大きく逸脱しないような形で、先ほど答弁で申し上げましたとおり、7つの重点ということで学校のほうに示しているといったところです。

繰り返しになりますが、この部分については、今後、学校教育のみならず、社会教育も含めた中で精査をしながら、精査したものをアップしていくといった形で、現時点ではホームページのほうには掲載しておりません。あくまでも学校の管理職、主幹教諭に向けてまずは作成させていただいたということになります。

もう1点、文字が多くて読みにくいといったところもございました。そういった学校関係者向けの部分で、まずはつくらせていただいたので、こういった構成にはなっているところです。今後、お話にありましたとおり、もしホームページに掲載する場合には、当然、市民が、誰が見ても分かりやすいような形にしていきたいと思いますので、その後、先ほど申し上げた学校教育以外のものも精査して作成したものをホームページ等々で掲載をしていくという形で進めていきたいと思えます。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 石川議員。

○2番（石川陽介君） 再々質問になるのですが、まなびフォーカスというところで、今お答えいただいて、ホームページにはないということと、今は学校関係者だけというお話だったと思います。この後、社会教育の方面についても追加していくといったことで私のほうも理解したのですが、そちらでよろしかったかどうか。

そして、国が言っている方針に対して、今、学校に対して、こういった授業とか学びをしていくということがまなびフォーカスだというお話だったと思います。もちろんそれも大事だと思いますし、それを基礎にして士別市独自のものを今考えているということだったと思います。何よりも、これらいろいろな方針ですとか、まなびフォーカスというものがあったりとか、そういった文書、方針、計画、大綱などいろいろある中で、やはり先ほど、三上部長からも見やすいようなものをつくっていくということをお話いただきましたけれども、ぜひ、まず士別市としてという部分が一番ですし、その士別市として、今いろいろな時代の変化がある中で、これまで過去の方針とかはもちろん大事だと思いますけれども、今後、一体どういったことが必要になっていくかというところを、教育関係者ももちろんそうですけれども、市民全体として考えていけるようなことがまずはプロセスとしても必要だと思いますので、そういった部分も含めて、教育関係者だけのものにならない、市民全体が士別市の教育というものを推し進めていくためのもの、これがまなびフォーカスになるのか分かりませんが、そういったものをつくっていただきたいと思います。ぜひ最後に御回答をお願いいたします。

○副議長（村上緑一君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 再々質問にお答えいたします。

先ほど、私のほうで士別市まなびフォーカスの説明をさせていただきました。この部分、議員御質問の中でも、広く市民からも意見をといった中で反映ということ問われているということもございます。全部の市民から聞くというところよりも、まず、社会教育については、社会教育委員の会議等々で市民の代表の方が集まる場がございます。その場の中で研究、協議を行っておりますので、こういった場の中で社会教育委員の御意見を伺いながら、こういった見やすい、分かりやすいものを視野に入れてつくり込んでいきたいと思っています。

先ほどの学校のほうでは、このまなびフォーカスをということでの再々質問でもございましたが、まず、学校では、この士別市まなびフォーカスを我々が示す前に、先ほど申し上げました国の部分の施策ですとか、道の基本理念ですとか、上川教育の重点、それを落とし込んだ中で、年度当初の前に、次年度の学校の経営プランということで落とし込んでいる部分があります。もう既に出来上がって、各学校では年度初め4月1日にはもうスタートできているものになりますので、その後に開催した今回の会議の中で教育委員会のほうで告示したということで、そこは自分たちの学校経営プランも生かしつつ、このまなびフォーカスも参考にしながらということで今回は告示をしているところです。

最後になりますが、この部分については、先ほど来の繰り返しになりますが、様々な意見をいただきながら、分かりやすく、見やすくという形で、修正したものを市民の方に周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 3番 湊 祐介議員。

○3番（湊 祐介君）（登壇） 第3回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

士別市の第2期スポーツ振興計画は、スポーツで人と地域を健やかにというテーマの下、市民の健康増進、スポーツの推進によって、元気なまちの構築を目指し、平成20年度に初めて策定した士別市スポーツ振興計画の後継として、国のスポーツ基本法や第2期スポーツ基本計画を参考にしております。全ての市民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことのできる環境整備に努めるとされています。

具体的な方針としては、スポーツ指導者の育成、スポーツ合宿の推進、地域のスポーツイベントの充実、ハード、ソフトの環境整備などあり、この計画は、士別市まちづくり総合計画のスポーツ分野に関する個別計画に位置づけられ、平成30年度から8年間の期間で実施され、中間年には進捗状況を審議会に報告し、必要に応じて見直しが行われました。

このようにして、士別市はスポーツを通じて健康で活力のある地域社会の実現を目指していると認識しています。本計画の推進に関する質疑を通じて、具体的な取組の進捗や今後の予定についての状況、検証内容及び次期計画策定に関する質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、第2期スポーツ振興計画の現状についてお伺いいたします。

現在までの進捗状況について、具体的なデータや成果を教えてくださいませんか。特に、市民スポーツ参加率やスポーツ合宿における参加者数の推進と、指導者の育成成果に関する情報として、スポーツ指導者の育成プログラムにおける参加者人数など定量的な情報で示してもらえればと思います。また、地域のスポーツイベントに関しても具体的な情報をお伺いいたします。どのようなイベントが実施されているのか、そのイベントに対する市民の参加状況、意識などはどのようにになっているのか、改めて教えてください。

次に、検証内容と改定についてお伺いいたします。

中間年に実施した検証はどのような項目だったのでしょうか。また、検証の結果は、当初計画からどのように改定されたのか教えてください。

最後に、次期計画策定についてお伺いいたします。

私は、先ほどお聞きした市民のスポーツ施設の利用数やスポーツ合宿で本市を訪れる選手、チーム関係者の数、ハーフマラソン大会でのスポーツイベントや指導者育成プログラムの件は、全て大きな目標、目指すべきゴールに向かうための手段であり、それぞれのプログラムに対する市民の反応、関心度などと考えています。

時代が刻々と変化する状況の中、現在の第2期計画策定とは現状が大きく変化したものもあると考えております。次期計画のビジョンなどをどのように描くのかは重要だと考えますし、ビジョンを見据えた戦略や戦術をどのように組み立てるのかに注力すべきと考えています。

私は、これからの地域スポーツ振興において重要なことは、自治体、スポーツ団体、民間企業、団体等が一体となってスポーツによる地域振興に取り組むネットワークや、地域外からの交流人口拡大のための活動は必要不可欠だと考えております。そこで、今後の次期士別市スポーツ振興計画の策定について、現時点でのスケジュール感や方向性について考えがあればお知

らしてください。特に士別市が今後どのようなビジョンを持ってスポーツ振興を進めていくのか知りたいと考えています。市民の意見やニーズをどのように次期計画に反映させるものか、非常に興味があります。市民が参加できる意識募集やワークショップ、アンケート調査など、市民の声を反映させる手法を実施することにより、より実効性のある計画が策定されと考えています。

さらに、今後の計画策定プロセスにおいて、他の地域スポーツ振興の成功事例をどのように取り入れるものなのか、また、それが士別市の特性やニーズにどのように適用されるのかも興味があります。これにより士別市独自のスポーツ文化や地域活性化への道筋を描くことができるのではないかと考えております。

以上の点について詳しい情報をいただき、士別市が挑む次期スポーツ振興計画が地域の活性化や市民の健康増進に寄与すると心から願っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君）（登壇） 湊議員の御質問にお答えします。

第2期士別市スポーツ推進計画では、平成30年度から令和7年度までの8年間の計画です。そこで、現在までの進捗状況ですが、まず、市内スポーツ施設の利用者数と主な施策事業で掲げている項目の市民参加者数についてです。

初めに、総合体育館やプール、スキー場などのスポーツ施設全体の延べ利用者数は、令和3年度34万3,043人、4年度33万354人、5年度30万8,592人となっております。

次に、本推進計画の主な施策としている、いきいき健康センターの元気クラブ及びいきいきクラブの延べ利用者数は、3年度6,001人、4年度7,171人、5年度7,034人となっています。

また、士別市総合型地域スポーツクラブの加入会員者数は、3年度1,077人、4年度1,037人、5年度1,012人となっています。

次に、スポーツ合宿者数の推移についてです。3年度1万3,777人、4年度1万5,289人、5年度、2万1,177人となっています。

次に、スポーツ指導者の育成についてです。

士別市スポーツ協会が実施する、競技力向上につなげる競技力アップトータルサポート事業において、スポーツ栄養学やフィジカル、バルシューレなどの研修会等を開催するとともに、各競技団体が行う指導者養成や市外の指導者研修会の参加に対し助成を行っており、その参加者数は、3年度190人、4年度140人、5年度146人となっています。また、令和5年度には北海道の事業を活用し、オリンピックを招いたコーチ・ペアレンツ講習会を開催し、15名のコーチ、保護者が参加しております。

次に、地域スポーツイベントへの市民参加者の推移についてです。

サフォークランド士別ハーフマラソン大会は、4年度148人、5年度164人、6年度167人となっています。

スポーツウィーク事業は、５年度592人、６年度612人となっています。

市民クロスカントリー大会は、４年度149人、５年度100人、６年度70人となっています。

次に、検証内容と改定についてです。

第２期士別市スポーツ推進計画の中間見直しとして令和３年度に行いました検証は、士別市スポーツ推進審議会で議論し、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進、スポーツ合宿の里づくり・スポーツイベントを通じた地域の活性化、スポーツ環境の充実、これらの４項目について検証しました。

競技スポーツの推進におけるトップアスリートとの交流機会などの提供については、合宿チームなどによるスポーツ教室を継続実施することを追記しました。また、主な施策・事業として士別市児童・生徒大会参加交通費助成を追記したところです。

次に、スポーツ合宿の里づくりにおける地域全体の招致活動などの推進については、積極的な主要競技団体などへの招致活動をはじめ、SNSを活用した合宿チームの紹介や交流などを通じて市民と合宿選手との関わりを深めるとともに、合宿選手の歓迎や応援体制の充実を図り、市民総意による取組を進めることを加えました。

次に、スポーツ環境の充実では、ふるさと納税などの仕組みを活用するなど、民間企業と連携したスポーツ施設の整備や維持、管理をはじめ、各スポーツ施設でWi-Fi環境整備の検討をすることとしました。

また、平成31年の中央教育審議会において、将来的に部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきとの答申を受け、本市の現状に合った地域部活動の在り方について検討を進めることとしました。

以上が、中間年度の検証と改定です。

次に、令和８年度からの第３期士別市スポーツ推進計画についてです。

現時点でのスケジュールや方向性については、本市の人口減少に伴う少子化により、所属少年団や部活動チームの統廃合、練習場所への移動手段の確保、指導者育成などの課題にしっかりと目を向け、今いる子供たち、そして、これからの子供たちが伸び伸びと楽しくスポーツに取り組むことのできる環境をつくる計画としなくてはならないと考えます。

また、市民が適度な運動やスポーツを継続的に楽しむことは、心身の健康を保つとともに、スポーツを通じたまちづくりへの理解も深まることから、現役世代や高齢者における運動の習慣化へのきっかけづくりの取組となる計画や環境整備に取り組む施策を作成し、本市が掲げる市民皆スポーツの推進を大きなテーマとして、これまで以上に推進していかなければならないと考えています。

士別のスポーツを取り巻く現状の把握、これまでの事業検証や市民のニーズ・意識調査などを今年度から進める予定です。議員お話しのとおり、市民ニーズや意見を的確に把握し、次期計画に反映することが重要であると考えます。併せてその意見、ニーズを把握する手法についても様々な方法があるため、手法の検討段階から関係団体などと連携し、協議を進めていく

いと考えています。

また、他の地域のスポーツ振興における成功事例も参考にしていかなければならないと考え、その上で、士別に合った独自の計画の策定をしていくことといたします。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 湊議員。

○3番（湊 祐介君） 詳しく御答弁いただきありがとうございます。何点か再質問させていただきます。

まず、スポーツ指導者の育成プログラムのところで、これはS S Aジュニア育成プログラムというところで、私も何回か足を運び、内容を見させていただいているところではあります。基本的には、基礎運動スキルだったりとか知識、社会的スキルを学べる場だと認識しておりますし、特に子供たちが運動を始めるきっかけとなる場だなというところで、すごくいい事業だと思っているのですが、少し気になっているのは、基本的には、幼少期から小・中学生をメインにした事業だということではあるのですが、そのほか、中学生から高校生における強化というところで、少し意識が薄いというか、ここをもう少し改善していくような事業があることで、高校生に焦点を当てていただきたいというのは、今、市外からトップ選手、実業団、社会団体等入ってきている中で、例えば事業は講師を招いてやっていると思うのですが、せっかく高校生が競技をしている中で、もう少しこの取組が市として強化されることによって、せっかく社会人と交わる機会が増えるのかなと私も思っておりまして、話の内容がまとまっていないのですが、スポーツ指導の育成プログラムの点で、中学生から高校生のところで、もう少し考えていただけることは可能なのかなというのが、まず1点あるのと。

次期策定に向けて答弁いただいた中で、私も言葉足らずだったかと思うのですが、市民に対する取組を強化していただけるというところで、今後、進めていただきたいというところでもあるのですが、やはり士別市らしい事業の取組を進めていきたいというところで、今、中学生から高校生のところで、あまりその事業がないと私は認識しておりまして、もし次に策定に向けて何か具体的な策が今のところありましたら教えていただきたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 再質問にお答えいたします。

まず1つ目、指導者育成の部分でございます。

先ほど答弁でも申し上げましたが、この指導者育成は幼・小については、そういった形の育成プログラムがあると議員も理解をされているということですが、中・高生の部分については少し薄いのではないかと御質問だったと認識いたしました。幼・小については、基本となる部分については、少年団ですとか地域の活動を含めた中で、まず、スポーツ協会のほうで推進しているバルシューレ、これについては幼少期のスポーツの発達とも関わっておりまして、

実際に幼・小の段階で発達する部分を重要視していろいろなプログラムを提供していただいているとお聞きしています。

また、中・高生になりますと、体の発達の部分が、バランスから俊敏性ですかパワーですか持久性だとか、そういったほうにシフトしていくということもあるので、まずはバルシューレの中でそういったことができるのかどうなのかというところは今は確認をきてはおりませんが、そういった部分も若干あるのかと認識しているところです。

ただ、2つ目の質問の中で、この中・高生の部分、次期の第3期の計画の中で市民の意見を取り入れた中で、この薄いところを盛り込んでというお話でございます。先ほど申し上げましたとおり、この後、こういった形で市民意見をいただく、また、その手法、あとは実際にこういった形の方針にしていくかというところはこれからということであります。具体的な今現在の何か策があるのであればということでしたが、先ほどの繰り返しになりますが、これについては今後、また煮詰めていく形になりますので、よろしく御了承をお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 6番 奥山かおり議員。

○6番（奥山かおり君）（登壇） 令和6年第3回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

行政報告の子供たちの活躍にもありましたが、第75回北海道中学校軟式野球大会においては、士別南中学校が優勝、朝日・上士別・士別中学校が準優勝という快挙でありましたし、全国大会でも士別南中学校がベスト8とすばらしい成績を収めております。市民の方々から、私たちも何らかの形でできることは応援していきたい、今回のメンバーが地元に残ってくれたら甲子園出場も夢でなくなるのではないかと、そんなわくわくするような出来事があつたらうれしい、そのような声もたくさん聞かれました。

さて、目覚ましい活躍が続く中学生に関わる部活動の地域移行について、令和4年、5年と引き続きになりますが、質問をさせていただきたいと思います。

過去の質問に対しまして、協議会の設立、アンケートの実施などの御答弁をいただいているところであります。第3回定例会初日に報告のありました令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書の中で、令和5年度事務事業点検・評価調書の中にも中学校部活動の在り方の検討が記載されておりました。

事務事業の概要として、目的、生徒や教員が減少する中でもできるだけ生徒が希望する部活動を続けられる機会を確保し、かつ質の高い活動を実現する。また、本市におけるスポーツ・文化活動の仕組みづくりを行う。

内容といたしましては、本市で試行している拠点校方式のほか、合同チーム方式による部活動を行う一方で、部活動指導員を配置し、教職員の働き方改革にも寄与する。さらに、本市におけるスポーツ・文化活動の仕組みづくりについて協議する体制を構築する。

目標といたしまして、士別市立学校の部活動に関するガイドラインを遵守しつつ、部活動の

機会を確保、充実させる。また、スポーツ・文化活動推進協議会の設立と推進体制の確立を図る。

達成状況といたしまして、拠点校部活動は昨年と同じ種目、女子バレーボール、男女バスケットボール、女子ソフトテニスについては継続試行しているほか、学校から推薦のあった部活動指導員を12人登録した。

成果と課題といたしまして、北海道教育委員会から講師を招き、協議会設置に向けて、地域移行に関する制度や仕組み、考え方などについての理解を深めた。部活動制度が過渡期にある中、本市独自の取組を継続実施し、部活動の充実を図った。また、早急にスポーツ・文化活動推進協議会設置準備会から協議会へ移行し、学校や競技団体などと協議を進める必要があるとありました。

また、他の自治体の状況といたしまして、紋別市においては、令和6年度からの2年間は、学校単独部活動と拠点校方式の部活動を行っておりますし、安平町におきましては、義務教育学校内にある地域貢献型自動販売機の売上げの一部を部活動の地域移行に取り組むNPO法人に寄附をし、活動支援をするといった道内初の試みもスタートしております。

士別市においても、そもそもの生徒数減少により、学校単位でのチームができない部活動もあると伺っております。昨日9月10日付の北海道新聞のほうにも、士別の4中学野球部全国で活躍という記事が掲載されておりました。その中でも触れられておりますが、活躍の一方で、3年生の引退に伴い、単独チームが維持できなくなったとのことでもあります。士別中、士別南中、下川中、名寄市風連中、同じく名寄市智恵文中、5校合同のチームとなり、朝日、上士別はクラブチームに加入する意向とのことでした。

部活動を取り巻く環境も、今回は、野球を一つの例に挙げさせていただいておりますが、活動場所であったり、保護者の方の送迎など課題となることが浮き彫りとなっております。以前もお聞きしておりますが、直近の現状として、生徒数、部活加入率、そしてこの地域移行への進捗状況、課題となっていることや今後のスケジュールについて伺い、質問を終えます。

(降壇)

○副議長（村上緑一君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君）（登壇） 奥山議員の御質問にお答えします。

初めに、部活動地域移行の進捗状況であります。令和5年度までに、スポーツ・文化活動推進協議会設立準備会での2回の協議のほか、今後の部活動を考える市民セミナーの実施や、議員からお話がありましたとおり、北海道教育委員会から講師を招き、部活動地域移行検討勉強会を開催し、制度や仕組みについて理解を深めたところです。

部活動の加入状況につきましては、学校別に申し上げますと、士別中学校は生徒数168人のうち112人が部活動に加入、加入割合は66.7%、士別南中学校は、生徒数159人のうち133人が部活動に加入、加入割合は83.6%、上士別中学校は、生徒数14人のうち6人が部活動に加入、加入割合は42.9%、朝日中学校は生徒数19人のうち18人が部活動に加入、加入割合は94.7%で、

全中学校の加入割合は74.7%となっています。

現在課題となっていることについては、生徒数減少による部活動の存続についてであります。本市では拠点校方式を平成31年度から施行しておりますが、平成30年4月1日以降に廃部となった部活動を対象としていたことから、子供たちや家庭のニーズに応じて拠点校方式が取れるよう、本年5月1日に改正しております。

また、議員からお話がありました朝日・上士別・士別中学校の野球部をはじめ、女子バスケットボールなど合同チームを組んでいる部活動もあります。今後の部活動の地域移行については、現状の拠点校、合同チームの状況を踏まえるとともに、各学校に配置している部活動指導員、補助員の効果的な活用を図るなどして、まずは週休日となる土曜、日曜から段階的な地域移行を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 奥山議員。

○6番（奥山かおり君） 確認をしたかったのですが、まず、休日のところから始めていく、行く行くは平日の放課後もというのを見据えてきっと進められていくのかと思うのですけれども、教育委員会の中でも担当課が3つの課にわたってこの部活動の地域移行の事業に関わるのかと思うのですけれども、主務はどこの課というのは今明確になっているのか、その点を確認させていただきたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 再質問にお答えいたします。

ただいま奥山議員のほうから、まずは、休日、土日の部活動の地域移行、行く行くは平日の放課後も地域の方々が入った中での指導ができるといった部分になります。その中で実際に、学校教育、社会教育、スポーツ推進課、どこの部分が担っているかという部分であります。

今、部活動の中でいけば、大きくスポーツ系の部活動、文化系の部活動がございます。当然、中学校の部活動については、小学校から同じ競技をやっている子がそのまま上の中学校の部活動に入ったり、また、そうでない場合もございますが、そういった様々なパターンがあります。そこからいけば、今、その主務についてはどこかというところですが、まずは、学校部活動の中でいけば学校教育課になりますし、スポーツの部分になれば合宿の里スポーツ推進課になりますし、また、文化のほうについては社会教育課というところで、3課で力を合わせた中で今、取組を進めているところです。まずは、そういった形の中で、組織づくりもしていきながら、この地域移行の推進化を図っていきたいと考えているところです。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 奥山議員。

○6番（奥山かおり君） あともう1点確認したいことがありまして、先ほどの野球のお話だったのですけれども、地域を越えてというか、士別市内だけで組めなくなってしまう部活動が出てくるというのがこの先も想定されるのかもしれないのですけれども、そういう場合はどのよう

な対応になっていくのか、今分かっている時点のことがあれば教えていただきたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 再々質問にお答えいたします。

先ほど野球の部分で例えられてお話しいただいたかと思っています。また、本日の新聞のほうにもバレーボールの部分も同様な動きということも出ておりました。

まず中学校の部分につきましては、秋の段階で3年生がそれぞれ市内の中学校を卒業した際には単独でチームを組めないというのは分かってはおりました。ただ、実際にそれ以外の動きもちょっとあったということで、今回、市外のチーム、先ほど議員のほうからお話いただきました下川・風連・智恵文、そちらのほうと5つの学校の合同チームという形で話を進めています。今、現時点で教育委員会のほうから他の自治体のほうに働きかけというわけではなく、そういった野球部のネットワークや校長先生の管内のネットワークを通じた中で、子供たちにある程度不利益が生じないような形で大会参加ができるような形でチームを組んでいるといった形が現状であります。

ただ、実際に旭川で大会がある、遠いところで大会があるといったら、どういった移動方法をするのかというところは、これからも課題になってくるのかと思います。これについては、先ほども私のほうで申し上げました生徒数の減少という部分も、今後の小学校の人数、また、未就学児の数も検討しながらそこは進めていかなければならない課題だと認識しているところです。

以上の部分で再質問いただきました部分については、教育委員会主導ではなく、まず学校のほうで相手方をマッチングして今進めているという現状になっております。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 12番 大西 陽議員。

○12番（大西 陽君）（登壇） それでは、一般質問を行います。通告をしている内容は、高齢者や障害者の方と、さらには子育てに対する支援の一環と、また、市民の命と健康を守るための取組、この3点について質問させていただきます。

それでは最初に、配食サービスの現状と課題についてであります。

食事は、健康を維持、増進し、疾病の予防、治療に必要な栄養素を適切に取り、食習慣や食文化を大切にして心の豊かさや満足感を得ることにあり、人が生きていく上で極めて大事なことであります。特に高齢者の食事内容で、多くの場合は食べ過ぎよりも低栄養が問題になることが多く、そのため、低栄養の予防や栄養状態の改善に向けては毎日栄養バランスのよい食事を取ることが必要であり、食事を通じて健康づくりや介護予防と病気の重症化の予防などになることを改めて認識しなければなりません。

本市においても言うまでもなく高齢化世帯が増えており、食事に対する不安を払拭するために、介護保険総合条例の施行規則第58条の6の規定による士別市配食サービス実施要領を定めて、買物や食事の調理が困難で栄養改善や安否確認が必要な方を対象に、昼食または夕食を自

宅に配達すること、併せて栄養相談に関することを事業内容として今取り組んでおります。

事業内容の概要についてはホームページに記載されておりますが、対象者を高齢者だけで構成されている世帯及び障害者だけで構成されている世帯、さらに、これらに該当しない世帯のうち、身体または精神の障害が、高齢者等により、買物及び調理ができる状態にない者だけで構成される世帯としており、利用料として昼食、夕食各500円としております。

この事業を対応する事業者は、配達範囲を朝日、上士別以外としている2事業者、さらに、朝日、上士別を範囲としている1事業者が配食サービスを担っていますが、ここで現時点の利用状況をまず伺いいたします。

次に、本年実際あった事例として紹介したいと思いますが、対象となると思われる独り暮らしをしている高齢者の親族から配食サービスの希望を受け、事業者と市と協議した結果、配達距離が長いとの理由で辞退されて、この方の希望がかなわなかったことがありました。もちろん事業者は、経済活動として費用対効果を考えるのは当然のことであることから、改めて制度の内容を検証して、実態に即した見直しが必要ではないでしょうか。

これらのことを含めて、ほかに課題としていることがあればお聞かせいただき、その対応と併せて今後の取組に対する本市の考え方を伺って、この質問は終わります。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 東川健康福祉部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君）（登壇） 大西議員の御質問にお答えします。

初めに、配食サービスの利用状況についてです。

直近3か年の7月一月当たりの利用実績で申し上げます。令和4年は利用者71人、提供1,016食、事業費約20万6,000円、5年は利用者70人、提供1,120食、事業費約24万6,000円、6年は利用者65人、提供1,064食、事業費約23万4,000円となっており、年度間で多少の増減はありますが、おおむね同程度のサービス利用となっています。

次に、配食サービスの課題についてです。

実施事業者から受けた相談では、昨今の労働力不足や高齢化に伴い、遠方への配達など提供区域に関することや、サービスそのものからの撤退などが寄せられておりました。その都度、事業者間の利用調整や新規参入が可能と思われる事業者への相談、依頼を実施したほか、多くの事業者が参入できるよう、公募方式を取り入れるなど対応してきましたが、議員のお話にありましたとおり、調整のため、サービス提供をお待ちいただいたり、お断りした事例もあったところです。今後も、団塊の世代が後期高齢者となり、サービスを希望する方の増加も考えられますので、提供する事業者とその労力の確保が一番の課題と捉えています。

次に、今後の事業に対する考え方についてです。

配食サービスは、単身高齢者などで見守りを必要とする方に対し、安定した食事の提供を行い、栄養改善を図ることや、手渡しすることで安否確認を行うサービスです。そうしたことから事業者には、緊急時や不在時などの対応が必要であり、今後の需要増や不測の事態により、食事が提供できないときなどを考えると、複数の提供先を維持、確保する必要があります。ま

ずは、より多くの事業者が制度を理解し参加していただけるよう、周知の方法などの工夫に努める考えです。

また、利用者に提供する食事は安価な設定としておりますが、近年の食材や物価の高騰を考慮した価格設定とすることや、事業者に見守りや配送の費用として支払う委託料についても、本市が広域であることを踏まえ、現在は定額制としておりますが、より実情に見合う単価設定を行うなど、安定した食事の供給と事業者確保を図るよう、内容の見直しを行う中で、支援の必要な方に必要なサービスが提供可能となるよう、財源確保も含め、継続して事業が実施できるよう検討を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 課題はそれぞれあるのだと思いますが、特に先ほど質問の中に触れました、市民の方が希望をした、それを事業者の責任というか、市の対応もいろいろと課題があったのだと思うのですけれども、遠くて配達できない、対応できないと。これは同じ市民なのです。

士別市の行政面積は全国的に見ても非常に広いというのは自覚をされているのだと思います。さらに、広域に地域が点在しているということも自覚されているのだと思います。ですから、こういう想定をされていることに対して、今年最後まで対応できなかった、このことについて何か考え方はありますか。

○副議長（村上緑一君） 東川部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君） 再質問にお答えいたします。

先ほど答弁の中でも触れておりましたが、まずこの現状、定額制というものを採用しております、本市は全国で21番目の行政面積ということで大変広いという中で、これまでそういった対応を取ってこなかったところに配慮の至らない点があったと考えております。その上で、次年度に向けては、まず、定額制の委託料については、現状どおり取り扱うことはしつつも、距離によって、事業者については採算割れを何とか配達に見合わないといったようなことがないように、距離によって加算する制度などについても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 今の答弁、次年度から検討するということではなくて、皆さんそうだけれども、食事は毎日のことです。これは事情があって市にお願いして、何とかしてほしいという切なる思いで相談に来られたのだと思います。こういう事例が起きたのですから、速やかにすぐ対応する、そういう手だては取れないでしょうか。

○副議長（村上緑一君） 東川部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君） 食事はやはり命をつなぐということで大切なことです。予算

とも相談しつつ、市長、副市長などとも相談しながら、対応できるものについては検討してまいりたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 大西議員。

○12番（大西 陽君）（登壇） 次に、習い事応援タクシー制度の実証試験の経過と令和7年度以降の本制度に対する考え方について伺います。

言うまでもなく、子供は地域の宝であります。特に少子化が進んでいる状況の中で、なお一層、その思いが強くなっていると感じております。その意味では、子供の将来がその生まれ育った環境にあまり左右されず、個性や能力を伸ばし、子供の好きなこと、やりたいことへの挑戦ができる環境をつくっていく取組が必要だと思います。その一環として、本市では士別地域公共交通活性化協議会が主体となって、子供が習い事に通うための交通手段の確保と、子育て世代の習い事に対する負担の軽減を図ることを目的に、習い事応援タクシー制度の構築のため、令和4年度と5年度に実証実験を行い、引き続き6年度も実施しております。そこで、4年度と5年度の利用実績、併せて6年度の利用傾向を伺います。

次に、利用料の体系が市街地区と市街地区以外の地区に分かれております。これはタクシーの運行距離の違いで、一定程度は理解はしますが、実態として、スポーツに関する習い事を市街地区の子供1人が例えば週3回利用したとした場合、きょうだい割というのがありますが、きょうだい割を除く他の割引制度を適用しても、市街地区の子供たちより金額で3,600円負担が多くなります。さらに文科系の習い事では8,400円の負担が多くなることになります。

本市は言うまでもなく合併により築かれてきたまちであり、その意味では、その特色を考慮した柔軟な考え方を反映した制度設計が必要ではないでしょうか。今後、この制度の実証実験終了後、様々な課題について検証を行うと思いますが、同じ市内の子供たちですから、利用料金の格差を少しでも圧縮することを検討すべきと考えます。

また、この制度を子育て支援の位置づけとして、何よりも子供たちの将来のためと市内の子供たちを誰一人置き去りにしないとの考え方を持って、令和7年度以降も内容をより充実させ、誰もが安心して安定的に利用できる事業として、極端ではありますが、利用者がゼロでない限りこの事業の実施が必要だと思いますので、これらに対する見解を伺ってこの質問を終わります。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

初めに、習い事応援タクシーの利用実態についてです。

本事業の制度内容については、第2回定例会で真保議員の御質問にお答えしたところですが、利用実態につきましては、令和4年度が試行期間3か月に対し、登録者67名、延べ利用者数506人、5年度が試行期間約8か月に対し、登録者55名、延べ利用者数732名、6年度が4月から8月末までの5か月間で、登録者77名、延べ利用者数528名となっています。

本年度の利用者の傾向についてですが、士別市スポーツ協会が独自にスポーツに関する習い

事に対して、市街地区の利用に100円、郊外地区からの利用に500円の助成を行っていることもあり、郊外地区からの利用が延べ利用者の3割以上を占め、昨年度から大きく増加しています。

次に、利用料金の格差圧縮についてです。

今年度の利用料金については、1乗車当たり市街地区が300円、郊外地区が1,000円ですが、これを各地区の小学校から総合体育館までの通常料金との比較では、実質負担割合は、市街地区2校がおおむね40%であるのに対し、上士別地区は26%、多寄地区は37%、温根別地区は24%、朝日地区に至っては14%と、軒並み市街地区の負担割合を下回ることとなります。したがって、応益負担原則の視点からも、郊外地区の利用料を今以上に市街地区に近づけることは難しいと判断しています。また、前述しました士別市スポーツ協会の助成により、実際の使用料の格差はさらに低くなっているところです。

次に、習い事応援タクシーの継続実施についてです。

実証実験を通年でやっている本年度の予算額は、今年度が補助期限となる国の共創モデル実証運行事業補助金355万円を含めて405万円となっており、現状の条件のままでは市が単独で行うことは非常に困難と考えています。

一方、市では、これまで交通事業者と連携し、公共交通全体の持続的な公共交通ネットワークを目指して各種取組を進めています。しかしながら、人口減少や物価高騰が進む中で、現状の路線を維持するのも困難な状況を迎えており、路線バスが運行している地域に対しては、収益の改善が図られるよう、積極的なバスの利用を呼びかけているところです。

よって、本事業につきましては実証実験の結果を基に検証作業を行うとともに、ただいま申し上げました持続可能な公共交通を維持していくために、引き続き事業者などと協議を進めてまいります。

また、部活動の地域移行や拠点校方式など、本事業の横展開も視野に入れつつ、高齢者等に対する他の公共交通サービスとのバランスを図りながら、事業化の可否を検討する考えです。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 6年度の実証試験の期間なのですが、6年度ですから3月末かと思うのですが、2月ですね、ということは2月でこの3か年の実証試験が終わって、それを検証して、7年度の新年度から新たな考え方を入れながら実施することなのか、国の補助金がないからこの事業については厳しいのか、その辺ちょっと今理解できなかったもので、この点。

それから、負担金などの利用料なのですが、うまく考えたなと思うのは、率にしたのです。これは、要するに手元から出るお金という理解をして、その意味で圧縮をしてみたらどうかという意味なのです。別に率が低いから他の地区より有利だという今市長の答弁でしたけれども、そういう意味ではなくて、何とか圧縮に向けて、これは課題の検討も含めてやると。ぜひ7年度から、この事業を利用している人から直接聞いたのですが、非常に利用しやすいし

使い勝手がいいということですから、できれば、行くときだけは忙しいので行って、夕方迎えに行くことぐらいはできると思うけれども、何とか続けてほしいと。ただ、市が車を用意してやるわけではないので、事業者との協議も当然必要になるのだと思いますけれども、これは、より充実させて、ぜひやっていただきたいということで、何点か申し上げましたけれども、再度考え方を聞かせていただきたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 担当部の私のほうから再質問のほうにお答えをさせていただきます。

6年度については2月末までということで、国の補助の精算の関係で2月末までということで設定をさせていただきました。7年度実施に向けてといったところで、予算要求の時期と、それから検証の時期が相違しているのではないかというお話かと思いますが、既に運行事業者といろいろと意見交換をしながら、7年度どうやっていくのか、実施するのかしないのかということも含めて、実施するのであればどのような方法なのかといったようなことで意見交換を行っているところです。7年度当初からどうなるのかといったところについては、この後、検証作業を行ってまいりますので、この場ではっきりといつからという部分については申し上げられませんが、事業者と連携して協議して、検証作業をまずは行ってまいりたいと思っています。

あと、利用料の関係です。私どもは率で御答弁させていただきましたけれども、手元から出るお金のことだという再質問でございます。

一般の路線バスでも、やはり遠方から乗ると料金が多くなります。現在でいきますと、朝日から市街地でいくと900円ほどかかりたりだとか、上土別の辺りからですと400円から500円の間ということで、距離に応じて負担が大きくなるというのは、やはり応分の負担の原則ということからすると仕方ないのかと思っています。格差という部分については、ある程度意識しながら料金設定はしていくつもりでいますけれども、なかなか市街地の子供たちと同じような料金体系にするのは難しいかと思っておりますし、私どもが運輸局の方とお話をしますと、路線バスよりも安価な設定にするのはなかなか難しいし、事例としてもよくない事例だと運輸局のほうでは取り扱われています。路線バスとの料金とのことも考慮しながら、今後、習い事応援タクシーをやる場合については、料金のことは考えていきたいと思っています。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） この事業は、先ほど市長からも延べ人数500から700人ということで、一定程度の利用はあるのです。いわゆる行政の言葉で言うと、政策効果が上がっているのだと思います。ゼロではないので。そういう意味では、どう継続していくかというのは、今後の問題だと思いますけれども、料金について、距離が違って格差があるというのは当然です。私は同じにすべきだと言っているわけではないのです。少しは圧縮をして、子育て支援ですから、

そういう意味では保護者の負担を少しでも軽減するという意味で検討してほしいということです。

それから予算の関係で、7年度からの話を触れていますけれども、利用者にしたら新年度が大事であって、やはり行政でいえば、この事業をやるとしたら切れ目なくやる必要があるのではないかと思います。予算措置だとか国の助成金というのは、直接市民にはそんなに考えている方はいらっしゃらないと思うのです。切れ目なく実施できるように知恵を出してやっていただきたいということでもあります。どうでしょうか。

○副議長（村上緑一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 再々質問にお答えします。

詳しい料金設定につきましては、大西議員からも御提案がありましたが、我々の考え方としては大橋部長のお話のとおりでありますので、今後、どのように少しでも縮められるか、それについての検討を進めてまいります。

それから、7年度から実施につきましても今御提言いただきました。当然やるということになれば切れ目のない施策ということで考えておりますし、子育て支援の一環だということももちろん重々承知した上で、今後の検証につきましては、先ほど答弁で申し上げたとおり、しっかりと検証するとともに、今ある路線バスも含めた地域公共ネットワークについても持続可能なものとなるよう、両方しっかり考える必要があると思っていますので、御理解いただきたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 大西議員。

○12番（大西 陽君）（登壇） 最後の質問であります。本市の市立病院の入院患者に対する安全・安心のための適切な対応について何点か伺います。

地方における自治体病院の現状は、2004年からの新しい医師臨床研修制度の導入や、都市部のほうが医療機関の種類が多く、選択肢が広がることと、地方での生活の不便さなどもあって、医師の地域偏在が進んでいることから、慢性的な医師不足と併せて、看護師不足が深刻な問題となっております。

また、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、持続可能な経営を確保し切れない病院が増加傾向にあるのが実態であります。本市の病院も同様の課題がある中で、この地域の中核病院として、住民の生命と健康を守る大きな使命を担っていることから、診療体制も地域包括ケアシステムの役割と、急性期中心から回復期、慢性期医療を中心に変化をさせております。

さらに、2018年から組織体制も独立性が高く機動的なものになる地方公営企業法の全部が適用となり、病院長が事業管理者となり、新たな体制となりましたが、引き続き厳しい経営環境に置かれており、この状況を克服するために、令和6年度から計画期間を5年とした病院の経営指針となる土別市立病院経営強化プランを策定して、事業管理者を中心にスタッフが一丸となって今取り組んでおられます。

一方で、病院のあるべき姿として、患者の症状に合った適切な診療は当然のことと思いますが、何よりも患者やその家族から安心と信頼を得ることが大切なことであります。

昨年、市立病院に入院されていた高齢の患者の方が、医療事故と思われる事案により、残念ではありましたが、貴い命を失ってしまいました。亡くなられた方には、改めて御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆さんに対しても心からお悔やみを申し上げたいと思います。二度とこのようなことがあってはなりません。病院としても、その後、遺族と真摯に向き合い、事故発生状況の調査と事故の検証及び事故原因の確定を進め、事故後の診療経過の確認と緊急対策及び院内の事故調査委員会を開催し、同時に、各関係機関への報告を行うとともに、現行の患者への安全確保対策をより強化した再発防止策を示し、院内で共有することを確認したとしております。

そこで、改めて現在取り組んでいる入院患者に対する安全確保に向けた再発防止策の具体的な内容と、取組を進める中で、医療スタッフの意識を含めて安全確保の効果を今どのように捉えておられるのか、伺います。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 池田経営管理部長。

○経営管理部長（池田 亨君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

市立病院では、適切な医療安全管理を推進し、患者が安心して安全な医療を受けられる環境を整えるべく、士別市立病院医療安全管理規程を定め、専任の医療安全管理者を配置した医療安全管理室を中心に活動を行っているところです。

院内の医療安全に関する部門としては、各部門の所属長が中心となり方針決定などを行う医療安全管理委員会、インシデント、いわゆるヒヤリハット事例、アクシデント、いわゆる事故、こういった事例を分析し、再発防止策を提言するリスクマネジメント委員会、この大きく2つが措置され、医療安全管理室がカンファレンス等を通じ有機的に連携させ、改善策のフィードバックや広報活動を行い、院内全職員への働きかけを行っております。

さらに、必要に応じて医療の質の向上を目的とした全職員対象の研修会も積極的に行い、医療安全意識の醸成と推進を図ってきております。また、患者相談窓口を常設することで、患者からの苦情、相談に応じる体制を確保するとともに、院内感染防止対策を行う院内感染管理者をはじめ、医薬品、医療機器、診療用放射線、それぞれの安全管理体制を整備する責任者を配置しまして、各専門領域の安全性を高める取組を行っております。

万が一、医療の提供に起因する予期せぬ死亡事故が発生した際は、院長が速やかに緊急対策会議を招集し、必要と判断すれば、院内事故調査委員会を開催し、事実関係の調査や記録作成、患者家族への対応、関係機関への報告等を行います。

昨年発生しました入院中の患者の死亡事故の際にも、その流れに沿い対応するとともに、事故発生後の時点で早急な対策が必要と思われた安全対策の8項目について速やかに見直しを図ってきております。

現状における取組としては、事故報告のフローチャートの明確化、リスク要因に対応した薬

剤の見直し、それから各種マニュアルの改訂等、実運用に即したものに改め、特に転倒による打撲の可能性がある場合には頭部ＣＴ撮影や経過観察を義務づけるなど、様々な観点から検討を進めてまいりました。

さらに、インシデント・アクシデント報告についても、今年度の４月から７月の報告件数は139件と前年同期の106件から見ると３割以上増加しております。標準的な年間報告件数と言われております病床数の３倍から４倍、この水準に達しつつあります。この取組は、個人の責任を問う性質のものではなく、多くの事例を評価、分析することで、陥りやすいミスや効果的な対策を検証していくものであることから、積極的な提出を促してきたところであり、こうした意識が職員にも広がりつつあるものと存じます。

また、今年度を始期として策定しました経営強化プランにおいても、患者中心の医療を掲げるに当たり医療の質の向上は欠かせないため、医療安全を重視し、患者の安全を最優先する安全文化の醸成と医療事故の原因究明と再発防止の徹底を一つの項目として職員の意識づけに努めております。

医療は、病態が刻一刻と変化する患者の身体に対して負担を与える措置もあります。不確実性、リスクを伴う業務でございますけれども、医療提供する立場として、医療事故を起こさない最大限の努力を継続することを念頭に、市民の安全・安心を守り、信頼される病院づくりを一層進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

---

○副議長（村上緑一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時52分散会）